

「国丸ごと仕分け」（行政事業レビュー）

中間取りまとめ

（各府省公表資料）

1.	厚生労働省	1
2.	国土交通省	4
3.	文部科学省	6
4.	防衛省	8
5.	内閣府	10
6.	公正取引委員会	12
7.	警察庁	14
8.	金融庁	16
9.	消費者庁	17
10.	総務省	18
11.	法務省	20
12.	外務省	22
13.	財務省	24
14.	農林水産省	26
15.	経済産業省	28
16.	環境省	30

※ 公開プロセスの結果は省略

## 行政事業レビューの中間とりまとめ

### 1. 行政事業レビューへの取組状況について

#### (1) 公開プロセスの実施

厚生労働省においては、長浜副大臣をリーダー、山井政務官をサブリーダーとする予算監視・効率化チームを中心に行政事業レビューに取り組んでおり、公開プロセスについては、これまで独立行政法人等の事業を対象に実施してきた公開による厚生労働省省内事業仕分けの取組・経験を活かして、5月31日（月）、6月7日（月）、6月10日（木）の3日間で実施した（公開プロセスの結果については別紙のとおり）。

また、6月10日（木）の公開プロセスには、長妻厚生労働大臣が自ら出席し、積極的に議論に参加した。

#### (2) 公開プロセスを充実させるための工夫

##### ① 事前勉強会・現地調査の実施

公開プロセスにおいて、外部有識者が積極的に議論に参加できるよう公開プロセス対象事業について、外部有識者に対する事前勉強会を実施するとともに、現場の実態を把握するため、外部有識者参加の下、現地調査を行い、事業実施主体等からのヒアリングを実施した。

なお、今後は、事前勉強会や現地調査に十分な時間を取り、外部有識者がより積極的に議論に参加できるような環境づくりに努める。

##### ② 外部性・透明性の確保

国民目線を意識した公開プロセスを行うため、以下の取組を実施した。

- ・ 一般国民の視点を取り入れる観点から、各回外部有識者のうち1人を厚生労働行政モニターの中から公募により選定した。
- ・ 外部機関からの推薦者も含めるなど厚生労働省に関係の深い方から選定されているとの誤解がないように最大限配慮しつつ、コスト削減・業務効率化に見識のある方を中心として外部有識者を選定した。
- ・ メディアにフルオープン（議事内容についてすべてカメラ撮りを可）とし、傍聴者についても会場の収容能力以外の制限をかけないなど、透明性の確保に努めた。

### ③ 論点等の提示

事務局（厚生労働省事業仕分け室）が事業所管部局から必要なデータを収集するなどし、論点等説明シートを作成するとともに、当該シートを公開プロセスの場で提示することにより議論を活性化することができた。

### ④ 国民からの意見募集

公開プロセスを実施する前に、厚生労働省ホームページ上で公開プロセス対象事業の行政事業レビューシートを公開し、国民からの意見募集を行った。ホームページに寄せられた国民からの意見については、公開プロセスの議論が国民からの視点も取り入れたものとなるよう、公開プロセスの議論に際し、事務局から紹介した。

## (3) 公開プロセスを実施したことによる成果

事業の実施状況や予算の支出先及び用途などの実態を把握し、事業の実態を踏まえ、それが本来の事業目的と合致しているか、真に効率的・効果的な支出となっているかなど、事業所管部局が従前より踏み込んで自己点検を行ったことに意義があった。

また、行政が自ら事業について自己点検を行い、改革案を作成し、これに対する外部有識者によるチェック、評決コメントを受け、これらの結果を公表することにより、根本に立ち返って改革努力をすることに意義があった。

なお、事業の実態把握の深度について、外部有識者より、不十分であるという指摘が多くなされていることを受け、今後は、事業所管部局が行政事業レビューシートの作成に当たり、事業実施主体から事業に関する詳細なデータを収集し、実態について十分なヒアリングを実施すること等により、実態把握が充実したものとなるよう努める。

## 2. 今後の行政事業レビューへの取組方針について

### (1) 公開プロセス対象事業以外の事業の点検方針

公開プロセスの実施を契機とし、行政事業レビューシートの作成を通じて、事業の実施状況や予算の支出先及び用途などの実態について、十分に把握することの重要性を認識した。

また、把握した事業の実態を踏まえ、本来の事業目的と合致しているか、真に効率的・効果的な支出となっているかについて、恒常的に自己点検を行うことが重要であると改めて認識した。

今般、公開プロセスの実施により以下のような見直しの視点が明らかになった。今後、公開プロセス対象事業以外の事業について、これらの視点

を踏まえ見直しを進める。

- ① 執行率が低い事業、効果が明確でない事業について見直しを行う。
- ② 継続して行っている事業については、社会情勢やニーズの変化に対応できているか検証し、必要な見直しを行う。
- ③ 他省庁との連携事業については、当省の役割を明確にし、必要な見直しを行う。
- ④ 国・地方・民間等の役割分担や国費の負担水準を明確にし、必要な見直しを行う。

## (2) 点検の実施方法

公開プロセス対象事業以外の事業について、

### ① 国民からの意見募集

(公開プロセス対象事業以外の行政事業レビューシートについては、7月9日までに公表することとし、国民からの意見を募集する。)

### ② 外部有識者を交えたレビュー

### ③ 予算監視・効率化チームによる検証

等を実施することにより、点検を行う。

## (3) 点検結果の平成23年度概算要求への反映

平成23年度予算概算要求の検討作業と、行政事業レビューのスケジュールをリンクさせることにより、行政事業レビューの実施結果を、概算要求に適切に反映させるとともに、平成22年度予算の執行についても、可能な限り、行政事業レビューの実施結果に基づく改善を行うこととする。

## 3. 行政事業レビューの実効性を高めるための独自の取組について

4月20日に公表した「厚生労働省の目標」の中で、「コスト意識・ムダ削減の徹底」を掲げ、その達成に向けた具体的取組として、行政事業レビューの実施を盛り込んでおり、今後も省全体で取組んでいく。

また、行政事業レビューの実施に当たっては、今後も厚生労働省が自ら改革を実施することを目的とした取組みである厚生労働省省内事業仕分けの経験も活かしていく。

# 国土交通省行政事業レビュー「中間とりまとめ」

平成22年6月30日  
国土交通省

## 1. 行政事業レビューへの取組状況について

### (1) 公開プロセスの実施

- ・平成22年6月3日（木）から8日（火）にかけて、気象庁講堂において公開プロセスを実施
- ・公開プロセスは、一般傍聴を可能としたほか、カメラを設置し、審議の様子をインターネット上で公開
- ・公開プロセスをより効果的なものとするため、以下の取組を実施
  - ①対象事業の選定
    - ・対象事業は、政務二役・外部有識者の意見を踏まえて予算監視・効率化チームのチームリーダーが選定
  - ②外部性・透明性の確保
    - ・公開プロセス対象事業のレビューシートについては実施前に公表し、国民から意見を募集
    - ・公開プロセスにおいてより深い議論をいただけるよう、対象事業ごとに外部有識者の担当をあらかじめ決定し、事前に、予算執行の現場の視察を含む事業内容等の精査を実施
  - ③効果的な事業への改善等
    - ・無駄の排除とあわせ、同じ予算でもより効果的な事業に改善する観点から公開プロセスを行い、その結果を今後の事業施行や予算要求等に着実に反映
    - ・公開プロセスに、外部有識者の確実な参加をいただけるよう、チームリーダーのもと、事業内容にも識見のある外部有識者をさらに選任
- ・公開の場で、外部有識者等を交えて事業の点検を行うことにより、事業の実態をより分かりやすく国民に示すとともに、無駄の排除とあわせ、同じ予算でもより国民生活に資する効果的な事業に改善する余地がないかについて検証
- ・公開プロセスの取組を通じて、各事業における予算の支出先や用途等の実態をより詳細に把握することができたほか、より効率的・効果的な予算執行に向けた取組に関する職員の意識が向上

## (2) 公開プロセス対象外の事業に係る作業の進捗状況

- ・国土交通省行政事業レビュー行動計画に従い、公開プロセスの対象とならなかった残り約510事業についても、本来の事業目的に合致しているか、真に効率的・効果的な支出となっているか等、事業所管部局において自己点検を行いつつ、レビューシートを作成中
- ・上記事業に係る予算の最終的な支出先や用途等については、必要に応じて、地方整備局等を通じて予算執行の現場への徹底した調査・ヒアリングを行い、その結果を本省で確認すること等により、実態把握を実施中

## 2. 今後の行政事業レビューへの取組方針について

### (1) 公開プロセス対象外の事業に係る行政事業レビュー

- ・事業所管部局が自己点検結果を踏まえ作成した公開プロセス対象外の事業に係るレビューシートについては、今後、チームの下に設置された行政事業レビューワーキングチームが確認を行うとともに、概ね7月上旬までに公表し、概ね7月中旬まで国民からの意見募集を実施予定
- ・公開プロセスを通じて、以下のような見直しの観点が明らかになったことから、事業所管部局の自己点検に当たっては、これらの点も踏まえ、事業の見直しを実施
  - ・国が実施すべき必要性
  - ・事業効果の検証
  - ・より実効性のある事業手法の検討
  - ・優先度の精査・事業の重点化
  - ・事業実施の効率化
  - ・補助金交付の効率化
  - ・重複の排除等
- ・行政事業レビューの実効性を確保するため、チームリーダーのリーダーシップの下で、外部有識者を活用しながら多数の事業の点検を効率的に実施

### (2) 平成23年度予算概算要求への反映

- ・行政事業レビューの結果は、平成23年度予算の概算要求に着実に反映するだけでなく、今年度の事業執行においても、できる限り反映
- ・上記についての実効性を確保するため、行政事業レビューワーキングチームは、平成23年度の概算要求への反映状況について審議を行い、その結果を公表する予定

## 3. 公開プロセスの結果について

公開プロセスの結果については、別紙のとおり

行政事業レビュー・公開プロセスの結果等を踏まえた  
中間とりまとめについて

1. 行政事業レビューへの取組状況について

(1) 現在までの進捗状況

- 5月27日に、レビューシートをHP上で公開し、事業内容を国民に明らかにした。
- 6月22日に、行政事業レビューチームの第2回会合を開催し、行政事業レビューへの取組みに関する進捗状況や今後の行政事業レビューへの取組方針等について審議・決定した。
- また、省全体として500を超える行政事業レビューシートについては、自己点検を含め、全局課において鋭意作成中である。今後、行政事業レビューチームによるチェックを経て、速やかに公表する予定である。
- なお、HP上で行政事業レビュー（公開プロセス）の結果に係る意見募集を行っている。

(2) 公開プロセスを充実させるために工夫した内容

- 公開プロセスを真に実りのある取組みとすべく、
  - ① 対象事業に係る論点及び補足資料等の充実に努めるとともに、
  - ② 限られた期間の中で、外部有識者のすべての方への事前勉強会の機会を設け、また、可能な限り現場のヒアリング等の機会を設ける、など、きめ細やかな対応を行った。
- 公開プロセスは、国民視点に十分留意する必要があることから、公開プロセス開催案内をHP上のトピックス欄に常時掲載するとともに、インターネットライブ中継事業者に事前告知をお願いするなど、国民の関心を高めるための工夫に努めた。

(3) 公開プロセスを実施した結果、得られた成果

- 公開の場で、事業の必要性のみならず、予算執行を含めて検証する重要性について、すべての職員が認識を深めるよい契機となった。

- 概算要求を行うまでの一つのプロセスとして、本取組みの内生化・定常化の必要性について関係部署の理解が深まった。

## 2. 今後の行政事業レビューへの取組方針について

### (1) 公開プロセスを実施した結果明らかになった事実や教訓

- 公開プロセスにおける外部有識者の指摘や議論の内容は公開プロセスの対象事業のみならず、その他の事業の見直しに際しても、適用し得る視点であると認識した。
- このため、公開プロセスで得られた各事業の見直しの観点を残りの行政事業レビュー対象事業に横断的に活用する。  
(主な見直しの観点)
  - ・事業のアウトカムの検証や評価の考え方、基準が確立されているか。
  - ・事業の目的や手法、投資効果が明確であるか。
  - ・受益者負担とすべきものと国が支援するものとの区分が明確であるか。
  - ・事業実施主体の転換（国→地方）が適切に行われているか。
  - ・他省庁との連携が実質的に行われているか。
  - ・業務内容、役割分担の在り方が適切となっているか。
  - ・契約の競争性・公平性・透明性が真に確保されているか。

### (2) レビュー対象事業の点検の進め方

- 行政事業レビューチーム（責任者（政務官））の中に、各局毎に一貫した体制を整備し、レビュー対象の全事業について、点検していく。  
具体的には、
  - ①各局毎に作業WGを設置
  - ②当該作業WGにおいて、横断的視点でレビューシート全般にわたり点検
  - ③点検に際しては、省としての基本的な政策の方向性や自治体等のニーズ、国民からの意見等を踏まえつつ、必要に応じ、政務官自らがヒヤリングを行うなどして、行政レビューチームとしての点検内容を取りまとめる。
- 予算監視・効率化チームにおいて点検内容を把握し、結果を決定する。

### (3) 点検結果の平成23年度概算要求への反映方法

- 点検結果は平成23年度概算要求へ適切に反映する。
- 予算監視・効率化チームは、平成23年度概算要求への反映状況について検証を行い、その結果を公表する予定

## 行政事業レビュー中間取りまとめ

### I 行政事業レビューへの取組状況

#### 1 行政事業レビュー取組状況

- ① 平成22年6月9日から11日までの3日間、防衛省講堂において、一般傍聴を可能とし報道にも開放した公開プロセスを実施。
- ② 公開プロセス対象事業のレビューシートを公表し、国民からの意見募集を実施。
- ③ 公開プロセス対象事業以外の事業についても、行政事業レビュー対象事業の全てを網羅すること、効果的なレビューが可能な事業単位とすることに留意しつつレビューシートを作成し、公表及び意見募集の準備中。

#### 2 公開プロセスを充実させるための工夫

- ① 議論の活性化、円滑化を図るため、事業概要に関する資料、考え得る論点等を各事業単位で整理し、事前に外部有識者に配付。その上で、各事業担当課から外部有識者に対する説明会を実施し、不明な点等に対する質問等に対応。
- ② 前記の事業概要、論点等を冊子にまとめ、レビューシートとともに公開プロセス一般傍聴者に配付。
- ③ 一般傍聴の募集に当たり、防衛省ホームページによる募集のほか、案内リーフレットを作成し、防衛省市ヶ谷庁舎内の部外者立入受付所及び市ヶ谷庁舎見学者の立ち寄り箇所に設置し積極的に広報。
- ④ インターネット中継を実施することにより、現場で傍聴できない国民に配慮。
- ⑤ 公開プロセス対象事業のレビューシートを一般に公表し広く意見を募集。  
また、公開プロセスの議事、映像についても、防衛省ホームページにおいて公表。

#### 3 公開プロセスを実施した結果により得られた成果

- ① 官にはない外部の視点から、個々の対象事業の現状及び抱えている問題点についての以下のような意見、指摘を受け、また、具体的な見直しや検討の方向性が示されたことにより、それらの事業及びそれに類似する事業の今後の改善策の策定のための指標を得ることができた。  
・まとめ買い、関連性のある契約の統合、民生品の活用などによる経費節減を図れないか

- ・実質的に競争性が働く契約方式を検討し、経費節減を図れないか
- ・価格の合理性を客観的に担保する方法について更に検討をしていくべきではないか
- ・緊急性や優先順位の明確化を図るべきではないか
- ・更新、修理の必要性、時期・範囲の再検討により経費節減を図れないか
- ・状況、原因の客観的・定量的把握による必要性の精査をしていくべきではないか
- ・費用対効果を検証するとともに制度の再検討をしていくべきではないか 等

- ② 本省内部部局においては、事業の予算執行などは各事業又は契約等の実施機関が主体となって実施するものと考えがちであったが、今回のレビューを通じて、改めて本省内部部局としても各事業を効率的な予算執行の観点から見直すことの重要性を再認識するよい機会となった。

## II 今後の行政事業レビューへの取組方針

### 公開プロセスの結果を踏まえた今後の行政事業レビューへの取組

- ① 前記の公開プロセスの結果により得られた外部の視点からの有益な意見や指摘を、今後の行政事業レビューへの取組に当たっても適切に反映させていく。
- ② 防衛省が特に調達の適正性や効率性を意識して従前から行ってきた調達改革等の施策及び今回の公開プロセスの結果を踏まえることにより、一括調達やより競争性の高い調達方法への移行等への可能性を再検証し、他の行政事業レビュー対象事業に適切に反映させていく。
- ③ 前記の外部の視点からの意見等の反映、調達方法の検証に当たっては、第三者の視点に立った点検の実効性を担保するため、外部有識者への説明会を実施し、意見及び指導を受けることを予定。また、国民からの意見を踏まえ行っていく。
- ④ 行政事業レビューの結果については、公開プロセスにおいて指摘された見直しの観点、公表したレビューシートに対する意見等を踏まえ、防衛省予算監視・効率化チームによる検証、チームリーダー（防衛副大臣）のヒアリング等を経て、その結果を平成23年度概算要求へ適切に反映させる予定。
- ⑤ 省内の職員研修等の機会毎に、予算執行の適正化、効率化に係る認識向上及び施策の創意工夫、業務改善の重要性等を講義し、政府全体の取り組みである行政事業レビューにおける防衛省の取組みについて、周知徹底を図る予定。

## III 公開プロセスの結果について

別紙のとおり

平成22年6月30日  
内閣府

## 行政事業レビュー・公開プロセスの結果等を踏まえた中間とりまとめについて

### 1. 行政事業レビューの作業の取組状況について

#### (1) 公開プロセスを充実させるための工夫について

- ・ 公開プロセスの結果を概算要求へ効果的に反映させるために、事業の担当政務官を取りまとめ役とした。
- ・ 公開プロセスに参加する外部有識者に対して、事前に当該事業の概要及び各担当政務官の事業に対する問題意識を踏まえた論点を説明し、その上で公開プロセスに臨んでもらうことで、効率的な議論となるように努めた。
- ・ 公開プロセス対象事業の実態把握に向け、外部有識者の要望を踏まえて現地視察を行った。
- ・ 事前に公開プロセスの開催案内を内閣府ホームページに公開して、開催を周知することで、広く国民に傍聴してもらうように努めた。

#### (2) 公開プロセスを実施した上での成果について

- ・ レビューシートを記載することによって、一部の事業については、これまでは断片的な事業の実態把握であったのが、事業全体の資金の流れが把握でき、具体的な入札実態などに踏み込んだ議論を行うことができた。
- ・ 公開プロセス対象事業について、国民の関心を踏まえた外部からの事業の問題点の指摘を得ることができた。
- ・ 事業の内容・効果について、国民に対して解りやすく説明することの重要性の認識を深めることができた。

### 2. 今後の行政事業レビューへの取組方針について

#### (1) 公開プロセスを実施した結果明らかになった事実や教訓について

- ・ 公開プロセスでの討議において、外部有識者から「事業の効果」について指摘を受けた際に、その事業の効果を十分に説明できない事業もあった。今後、事業の概算要求を検討する段階から、その事業を行った場合に期待される効果やその把握方法についても、必ず検討する必要がある。
- ・ 公開プロセスに参加した外部有識者の意見の中には、「質問者の意図を汲まず回答していた」、「説明が通り一遍のものもあった」などや、担当部局が公開プロセスの趣旨を十分把握していないのではないかという公開プロセスに望む姿勢への指摘があった。このため、職員に対して公開プロセスの意義を

徹底することにより積極的な参画を促す必要がある。

- ・ 調査・研究関係事業に対しては、「調査・研究テーマの選定」、「委託研究の在り方」について、外部有識者からの指摘があったことから、他の調査・研究に関する行政事業レビューについても同様の観点からの見直しを行う。

## (2) 行政事業レビューシートの点検方策について

### 《公開プロセス対象事業》

- ・ 6月3日、4日に開催した公開プロセスでの討議を受けた取りまとめ結果に即して、担当政務官のもと所見(案)を作成する。

### 《公開プロセス対象事業以外の事業》

- ・ 担当政務官が、レビューシート作成部局から適宜ヒアリングを行い、レビューシートの内容確認を行う。
- ・ 担当政務官の確認を経たレビューシートを予算監視・効率化チームでの確認の上、6月下旬に内閣府ホームページに掲載し、国民からの意見を募集する。
- ・ 同時に、予算監視・効率化チームの外部有識者から、事業に対する見直しについて意見を求める。レビューシートについては、予算監視・効率化チーム事務局から、「成果目標になじむ事業については、目標が設定され、その成果測定が行われているか」、「類似の事業を行う他機関・他部局との役割分担や機能分担ができていないか」などの評価に当たっての横断的な視点を示し、それに沿って評価をいただく。
- ・ 国民からの意見及び外部有識者からの意見を踏まえ、担当政務官と調整しつつ、予算監視・効率化チーム事務局において、所見(案)の取りまとめを行う。

## (3) 平成23年度概算要求への反映をどのように行っていくのか

- ・ 公開プロセス対象事業については、その取りまとめ結果に即して担当政務官が作成した所見(案)を、また公開プロセス対象事業以外の事業については、予算監視・効率化チームにおいて取りまとめた所見(案)を、内閣府本府予算監視・効率化チーム会合において、所見として決定する。
- ・ 決定された所見をもとに、担当部局と予算監視・効率化チーム事務局で概算要求(案)を作成する。
- ・ 上記概算要求(案)を担当政務3役において精査した後、予算監視・効率化チームリーダー、サブリーダーに報告した上で、概算要求を確定させる。

## 行政事業レビュー・公開プロセスの結果等を踏まえた中間とりまとめについて

平成22年6月30日  
公正取引委員会事務総局

### 1 行政事業レビューへの取組状況について

平成22年4月15日に公正取引委員会予算監視・効率化チーム第1回会合を開催し、当該会合において、平成22年度公正取引委員会予算執行計画<sup>1</sup>等を決定し、公表した。平成22年度公正取引委員会予算執行計画においては、行政刷新会議の指示に沿って行政事業レビューを行うこととしているところ、公正取引委員会は、行政刷新会議の指示に基づき策定した「行政事業レビューに係る行動計画<sup>2</sup>」のとおり、行政事業レビューを実施することとしている。

公正取引委員会では、行政事業レビューに係る行動計画にのっとり、各事業担当部署においてレビューシートを作成し、当該シートをもとに、公正取引委員会予算監視・効率化チーム事務局によるヒアリング及び関係資料の確認を行った。これを踏まえて、レビューシートに必要な修正を加え、平成22年6月14日に開催した公正取引委員会予算監視・効率化チーム第2回会合において、当該シートをもとに検証作業を実施した。

なお、「行政事業レビューの基本的な考え方について<sup>3</sup>」（第6回行政刷新会議資料2-2）を踏まえ、本年の行政事業レビューは試行的に行うものであることから、公正取引委員会としては公開プロセスを実施しないこととしている。

### 2 今後の行政事業レビューへの取組方針について

前記1のとおり、本年は公正取引委員会としては公開プロセスを実施しないこととしているが、公正取引委員会予算監視・効率化チームは、行政事業レビューの実施に当たって、事業の実態を踏まえて検証を行うとともに、レビューシートを公表し国民からの意見・提言を募集するなど、その外部性・透明性の確保に努めることとしている。

現在、公正取引委員会予算監視・効率化チーム第2回会合の議事概要の公表及び国民からの意見・提言を募集するためのレビューシートの公表に向けた作業を進めているところである。

また、検証結果は、平成23年度概算要求に適切に反映させることとしている。

### 3 公開プロセスの結果について

前記1のとおり、本年は、公正取引委員会としては公開プロセスを実施しないこととしている。

---

<sup>1</sup> <http://www.jftc.go.jp/info/kanshi/keikaku.pdf>

<sup>2</sup> <http://www.jftc.go.jp/info/kanshi/shiryo3.pdf>

<sup>3</sup> <http://www.cao.go.jp/sasshin/kaigi/honkaigi/d6/pdf/s2-2.pdf>

行政事業レビューの実施結果の中間取りまとめ

**1. 個別事項**

**(1) チーム会合において取り上げた事業**

- ア **プローブ情報を活用した交通管制システムの高度化（交通規制課）**  
 調達に当たっては、1者応札の状況を改善するべく、より競争性を高める工夫をするとともに、開発段階から普及段階に移行する局面では、既存のシステムとの接続が参入の障壁とならないような工夫が必要である。
- イ **広報啓発、白バイ大会経費等（交通企画課）**  
 随意契約により調達している白バイ大会開催経費については、一般競争入札の導入を視野に、調達方法の見直しを検討する。
- ウ **自動車ナンバー自動読取装置の整備（通信施設課）**  
 調達に当たっては、入札結果を検証した上で、より競争性を高めるための工夫をする。

**(2) グループ会合の点検結果を踏まえて検討した事業**

- ア **インターネットホットライン業務（情報技術犯罪対策課）**  
 現在、インターネットホットライン業務については、単年度で委託しているが、受託先においてIT機器の調達を伴うものであることから、IT機器のリース等に係る経費の削減を図るため、複数年度での契約に移行することができないか検討する。
- イ **事故関連データの電子化による統合利用システムの維持等(交通企画課)**  
 警察庁が専用のホームページで提供している「交通事故統計情報」及び「危険予測訓練プログラム」について、都道府県警察でも同種の情報が提供されるようになってきたこと等を踏まえて、廃止を検討する。
- ウ **警察通信維持費等（通信施設課）**  
 通信施設整備後の保守契約について、施設整備と一括して複数年契約を締結するなどの方法により、経費の削減を図ることができないか検討する。

**2. 横断的事項**

**(1) 予算の概算要求時における見直し**

平成22年度警察庁予算案の編成に当たっては、昨年11月に実施された事業仕分けの結果を受けた横断的見直しの観点を踏まえて、モデル事業の見直し、広報経費の見直し、IT調達の見直し等を行い、予算額の削減を図ったところであり、平成23年度予算の要求に当たっても、同様の見直し（実績単価の反映、性能の見直し、調達数の見直し等）を行う。

## **(2) 調達に当たっての見直し**

これまでも、都道府県警察において使用する国費物品の警察庁における一括調達、より競争性の高い調達方法への移行、性能仕様の見直し等を進めてきたところであり、引き続きこれらの施策を実施する。

平成 22 年 6 月 30 日  
金 融 庁

## 行政事業レビューの中間取りまとめ

### 1. 行政事業レビューへの取組状況について

平成 22 年 4 月 26 日に金融庁予算監視・効率化チームの第 1 回チーム会合を開催し、平成 22 年度金融庁予算執行計画等を決定し、公表したところ。同予算執行計画において、「行政事業レビューにおける平成 22 年度行動計画」のとおり、行政事業レビューを実施することとしている。

当庁においては、同行動計画に則り、事業ごとに最終的に①予算がどこに渡り、②何に使われているかに関し、作業グループにおいて十分な把握に努め、その把握した結果については、事業ごとに、行政刷新会議事務局の定めるレビューシートに記載したところである。

さらに、6 月 25 日に第 2 回チーム会合を開催し、行政事業レビューについて審議を行い、レビューシートに基づき自己点検の状況等について議論を行った。会合における意見などを反映したレビューシートについては、6 月 29 日に公表するとともに、現在、国民からのご意見を募集しているところ。

### 2. 今後の行政事業レビューへの取組方針について

同行動計画に則り、今後さらに予算内容の点検を進め、その結果を事業の執行や平成 23 年度予算の概算要求に着実に反映させることとしている。

平成22年6月30日  
消費者庁

## 行政事業レビュー進捗状況（中間報告）について

### 1. 進捗状況

消費者庁行政事業レビュー行動計画に基づき、平成21年度に実施した52件の事業についてレビューを開始。

4月26日：事業実施担当課室による自己点検開始

5月24日：予算監視・効率化推進グループへ行政事業レビューシート提出、  
予算監視・効率化推進グループによる事業実施担当課室へのヒアリング開始

7月上旬：行政事業レビューシート公表、国民からの意見受付

中旬：予算監視・効率化チームによる検証開始

下旬：平成23年度概算要求作業へ反映

8月末：行政事業レビューシート最終版公表

### 2. 今後の行政事業レビューの取組方針について

行政事業レビューシートの作成を通じ、事業目的、支出先、用途等を事業実施担当職員が改めて把握することで、事業の必要性や無駄のない執行を認識する契機となったところから、引き続き、職員の認識や意欲喚起の意識改革に努めていく。

また、外部有識者や国民からの意見・提言募集を踏まえ、国民の視点に立った業務の執行と予算編成が徹底されるよう、予算監視・効率化チームを中心に検証を行い、検討結果を着実に平成23年度の概算要求へ反映させる。

# 行政事業レビュー 中間取りまとめ

平成22年6月30日  
総務省

## 行政事業レビューの取組状況

### 「行政事業レビューのための行動計画」に沿った進捗

- 4月22日 予算執行監視チーム政務二役打合せを開催し、公開プロセス対象事業等について審議
- 5月12日～ 予算執行監視チーム事務局による公開プロセス対象事業についての事前ヒアリングを実施し、レビューシートを点検
- 5月19日 外部有識者出席のもと予算執行監視チーム会議を開催し、第9回行政刷新会議を踏まえて、行政事業レビュー・公開プロセス等について審議
- 5月26日、27日、31日 外部有識者による事前ヒアリングを実施
- 5月31日～ 公開プロセス対象事業のレビューシート公表、国民からの意見募集
- 6月3日、4日 公開プロセスを実施（於：総務省講堂（傍聴席100名程度）、一般傍聴（事前登録不要）、インターネット中継）

## 公開プロセスの実施

### ○公開プロセスの充実に向けた取組

- ・効果的なレビューが可能となる事業の単位を整理し、明確な基準に基づき重点的に公開プロセス対象事業を選定
- ・効率的かつ充実したレビューとするため、外部有識者への事前勉強会の実施、論点の整理、独立行政法人・公益法人向け支出や契約状況点検のための資料提出

### ○公開プロセスの結果

- ・別添「行政事業レビュー・公開プロセスの結果について」参照
- ・外部有識者の新たな視点から、事業の合理性、効率性等についての説明責任を求められた結果、課題等が明確化された（「横断的 point check 項目」として活用）
- ・公開の場で、外部有識者を交えて検証を行うことで、国民目線に立った、国民のために事業を行うことが再認識された

## 今後の行政事業レビューの取組方針

### 公開プロセス対象外事業のレビュー

#### ○「横断的 point 検項目」による見直し point 検の実施

行政刷新会議から示された「 point 検の視点」、公開プロセス結果等を踏まえた、以下のような「横断的 point 検項目」により、徹底した事業の見直し point 検を実施

##### ▶効果、効率

他の手段(規制緩和、税制、国自らが実施、委託)との比較衡量、コスト・効果の検証、経費節減の仕組み 等

##### ▶契約の適切性

実質的な競争性の確保(一者応札の回避)、システムに関する規格のオープン化(新規参入の促進) 等

##### ▶独立行政法人・公益法人への支出の妥当性

民間企業による代替可能性 等

##### ▶事業の必要性、目的の妥当性

国民ニーズ、国益の観点からの必要性 等

##### ▶行政刷新会議事業仕分けで指摘された事項(独立行政法人・公益法人の行う事業の見直し)についての検証 等

#### ○「有識者レビュー」の実施

外部有識者によるヒアリング、横断的 point 検、評価を実施

### 平成23年度予算概算要求等への反映

・レビューにおいて明らかにされた評決結果、課題、改善意見等については、真摯に受けとめるとともに、公開プロセス対象事業を含む全事業について、結論を予算執行監視チームの所見として明示し、平成23年度予算概算要求等に着実に反映

・行政事業レビュー結果を政策評価に反映するため、政策評価との連携を強化

### 今後のスケジュール

7月 有識者レビューの実施

予算執行監視チーム会議の開催(有識者に参加要請)(レビューの総括 point 検、概算要求への反映検討)

その他事業のレビューシート公表、国民からの意見募集

8月 平成23年度予算概算要求への反映、全レビューシート最終版の公表

平成22年6月30日  
法 務 省

## 行政事業レビュー・公開プロセスの結果等を踏まえた中間取りまとめについて

### 1 行政事業レビューへの取組状況について

#### (1) 公開プロセスの実施

6月3日（木）の午後1時から法務省1階の「集団処遇室」において、公開プロセスを実施した。会場には80人の一般傍聴者が来場し、インターネットによる実況放送の視聴者は、約1万4千人であった。

#### (2) 公開プロセスを充実するための工夫

##### ア 対象事業の選定について

公開プロセス対象事業の選定に当たっては、行政刷新会議から示された選定基準を踏まえるとともに、法務省が多様な組織の集合体であることを勘案して、各組織ごとに事業の規模が大きく、かつ、長期的、継続的に取り組んでいる事業を選定した。

##### イ 事前ヒアリングについて

コーディネーター及び評価者が対象事業の業務内容についての詳細な情報を把握することによって参加しやすいように、事前ヒアリングを5月31日（月）及び6月1日（火）の2回実施した。その際に受けた指摘に基づいて、レビューシートの参考資料を補充したり、当日の事業概要の説明方法を分かりやすくするよう努めた。

##### ウ コメントシートについて

事業についての見直しの余地のみならず、事業の支出先及び使途の把握水準についても選択肢を設け、その結果も公表することとした。

##### エ インターネットによる実況放送について

国民の皆様がアクセスしやすいように、法務省ホームページのトップページに「法務省行政事業レビューインターネット中継」というバナーを設けた。

#### (3) 公開プロセスの成果

5つの事業について公開プロセスを実施したところ、事業の見直しについては、3事業について「抜本的改善」、2事業について「一部改善」という評価結果となった。

評価者からは、各事業について「自動化ゲートシステムについては、費用対効果を明確にする必要がある。そもそもどれだけの効果を上げることを目的としたのか。また、事前に綿密な計画を立てて事業を始めたのか。」（バイオメトリクスシステムの維持・管理）、「このシステムの構築に係る経費と手数料の関係が最後まで分からない。利用者の便益と負担とのバランスを含めて、明確に示されるべき。」（地図管理業務・システムの最適化の推進）、「人権ライ

ブラリーの在り方、パンフレットの必要性について、これらが、効果的、効率的なのかの検討が必要である。また、例えばスマイルネットの講演データは昨年3月以降更新されていないが、このような状況ではナショナルセンターとしての役割を果たしていない。」（人権関係情報提供活動等の充実強化）などといった率直な意見・提言を受けることができ、それぞれの事業の今後の在り方の再検証及び改善点の洗い出しに有意義であった。

## 2 今後の行政事業レビューへの取組方針について

### (1) 公開プロセス対象外の事業のレビューについて

公開プロセスにおける指摘を踏まえ、今後の公開プロセス対象外事業のレビューに当たっては、①レビューシートに必要な情報が記載され、分かりやすいシートになっているか、②事業の目的・効果が明確に説明されているか、特に、投入する費用と効果との関係が明確になっているか、③調達について、最も効率的な方法が採られているか、特に、システムの調達について、改善の余地はないか、また、④事業の委託先における調達についても競争的な調達が行われているか等の観点からレビューを実施し、事業の目的・効果を明確に説明することができないものについては、事業の在り方を抜本的に見直すこととし、非効率な調達方法が採られているものについては、その見直しを行うものとする。

### (2) 行政事業レビュー対象事業の点検について

行政事業レビュー対象事業の点検については、今後、次のとおり実施する。

ア まず、会計課において、公開プロセスにおいて指摘された(1)の①から⑤までのような指摘を踏まえて、各事業の内容を検討し、問題点を整理した上、7月上旬までに行政事業レビューシートを政務三役及び法務省予算監視・効率化チームのアドバイザーに提供し、質疑・助言を受ける。

イ 7月下旬に開催予定の法務省予算監視・効率化チームの定例会合において、アドバイザーが事業を担当する各局部課に対して、直接、質疑を行う機会を設ける。

ウ 上記に併せて、7月上旬までに行政事業レビューシートを法務省ホームページにおいて公表し、7月末日まで国民の皆様からの意見を求める。

エ アからウまでにより得られたアドバイザー及び国民の皆様からの意見を踏まえた上で、(1)に記載した視点に立った厳しい点検を実施し、その結果を行政事業レビューシートの所見欄に記入する。

### (3) 平成23年度概算要求等への反映について

行政事業レビューの点検結果については、平成23年度の概算要求に確実に反映させる。また、未着手の事業については、本年度の予算執行についても確実に反映させる。

なお、平成23年度概算要求への反映結果については、概算要求と同時に公表する。

## 行政事業レビュー・公開プロセスの結果等を踏まえた中間とりまとめ

平成22年6月30日

外務省

### 1. 行政事業レビューへの取組状況について

#### (1) 行政事業レビュー会合の開催

4月16日(金)の第一回行政事業レビュー会合以来、計11回の行政事業レビュー会合を開催(①4月16日(3時間)、②20日(2時間)、③22日(2時間)、④27日(3時間)、⑤5月11日(2時間)、⑥14日(2時間)、⑦18日(2時間)、⑧21日(2時間)、⑨6月1日(3時間)、⑩8日(3時間)、⑪11日(2時間)の計26時間)。

予算の支出先や用途等について十分な実態把握できる程度に案件を細分化(外務省全体で約700件)した上で、全部局を対象としたレビューを実施。このことより、予算執行にあたる担当部局自らがより積極的に効果的・効率的な予算執行に取り組むようになっており、確実に意識改革が進んでいる。

#### (2) 行政事業レビュー・公開プロセスの実施

6月14日(月)、15日(火)の2日間にわたり、計25事業(平成21年度予算総額:3,001億円)を対象に行政事業レビュー・公開プロセスを実施(結果については別添参照)。公開プロセス対象事業の選定に当たっての主な基準は以下の3点。

- 「無償資金協力及び技術協力」、「在外公館施設」等、事業規模が大きい事業
- 「招へい」、「任意拠出金」等、これまで事業仕分け等、過去に内外から指摘を受けたことがあり、議論を深める必要のある事業
- これまで必ずしも公開の場での議論の対象とならなかったものの、外部の視点による検証を行うことが有効と判断される事業

### 2. 今後の行政事業レビューへの取組方針について

(1) 行政事業レビュー会合(含む公開プロセス)の結果を踏まえ、当省としては以下の考え方に基づき平成23年度概算要求作業を行う。

- 各事業に共通する以下のような論点に関し、行政事業レビュー会合(含む公開プロセス)において対象とならなかった案件についても見直し、その結果を概算要求に反映させていく。
  - ー スキームが細分化されすぎていることによって効率的な予算執行が妨げられている場合には、スキームの統合・合理化を図る。

- 中間コストの徹底した削減を通じた節減を図る。国際機関等への任意拠出金については管理費コストの抑制を通じた節減を図る。
  - 公益法人との契約については、真に競争性が確保されているか否か精査する。
  - 執行率の低い事業については、その理由を精査した上で、執行実績を踏まえた予算の見直しを行う。
- 担当部局における予算の支出先や用途等の把握水準を、公開の場において検証することにより、担当部局の把握水準が案件、部局、支出先の情報開示状況等によってまちまちであることが明らかになり、把握水準の改善を指摘されるケースも散見された。今後、担当部局に対しては予算の支出先や用途等の把握水準の向上を促すとともに、効果的・効率的な予算執行に向けた不断の見直しを求めていく。
  - 公開プロセスにおいて「抜本的改善」等の大きな見直しの方向性のみが示された事業については、概算要求において公開プロセスの議論の内容を真に踏まえた見直しを行い、具体的な見直し策を示していく。

## (2) 今後の行政事業レビューの進め方

### <6月下旬～7月上旬>

公開プロセス対象事業以外の案件に係る行政事業レビューシートの公表、国民からの意見募集。

### <7～8月>

各部局に対するヒアリングを実施しつつ、行政事業レビュー会合、公開プロセスでの外部有識者によるコメント、国民からの意見等を概算要求に反映。

### <8月末>

概算要求提出に併せて、行政事業レビューシート最終版を公表予定。

## (3) レビュー結果の反映

行政事業レビューシートを概算要求用資料としてそのまま活用することにより、レビュー結果を確実に予算要求に反映する。また、本年度の執行からレビュー結果を反映できる案件については、契約価格の引き下げに向けて交渉する等、速やかに執行を見直していく。

(了)

## 財務省行政事業レビュー中間取りまとめ

### 1. 行政事業レビューの取組状況

#### (1) 公開プロセスの実施

事業の実態（支出先や用途）を十分に把握し、その実態を国民に積極的に開示するとともに、納税者の視点で検証を行うため、平成 22 年 6 月 1 日（火）に「財務省行政事業レビュー（公開プロセス）」を実施しました。

#### (2) 公開プロセスの充実策等

公開プロセスの実施にあたっては、透明性等を確保し、また、公開プロセスを充実させるため、以下の取り組みを実施しました。

- ① 5 月 7 日：公開プロセス対象事業の選定にあたり、外部有識者の意見を聴取
- ② 5 月 19 日：公開プロセスに先立ち、公開プロセス対象事業について、外部有識者の勉強会を実施（以降、5 月 27 日まで実施）
- ③ 5 月 21 日：公開プロセスに先立ち、財務省ホームページを通じて、公開プロセス対象事業について国民や職員からの意見募集を開始
- ④ 5 月 25 日：財務副大臣及び外部有識者による現地視察を実施
- ⑤ 6 月 1 日：公開プロセス当日は、一般傍聴（100 人程度）を可能とするとともに、インターネットによる実況中継を実施
- ⑥ 6 月 2 日：公開プロセスにおける結論等について、財務省ホームページに速やかに公表

#### (3) 公開プロセスの結果等

国民に対する説明責任について、公開プロセスの実施を通して意識改革が図られました。

公開プロセスにおける結論及び外部有識者の主なコメント等は、「別添」のとおりです。

## 2. 今後の行政事業レビューへの取組方針

### (1) 行政事業レビューシート（公開プロセス対象事業以外）の公表等

公開プロセス対象事業以外の事業についても、6月末までにレビューシートを公表し、財務省ホームページを通じて国民や職員からの意見を募集します。

### (2) 行政事業レビュー対象事業の点検

公開プロセス対象事業以外の事業についても、今後の概算要求に向けて、財務省予算監視・効率化チームにおいて、各局課室による実態把握についてのヒアリングを行うなど、各局課室による自己点検結果を再点検します。

また、公開プロセスにおいて外部有識者より頂いたコメントや議論を通じて明らかになった見直しの視点（注）については、公開プロセス対象事業に限らず全事業横断的に応用しつつ、これらを踏まえ、更なる事務の効率化・効果的な実施手法等について検討し、今後の概算要求に反映します。

なお、財務省予算監視・効率化チームによる再点検の結果等については、行政事業レビューシートに同チームの所見として記載し、行政事業レビュー対象事業の概算要求額とあわせて、財務省ホームページにおいて公表します。

（注）横断的に応用可能な見直しの視点

- ・少額かつ件数の多い類似の契約は一つにまとめるなど契約相手方の選定プロセスにおいて更に競争性を高める余地はないか
- ・事業の効果を検証し、効果の高い手法へ集中するなど更に効率化を図る余地はないか
- ・他省庁や他機関との連携を強化するなど業務の実施手法を改善する余地はないか

### (3) その他

自律的な改革のプロセスを一層定着させるためには、職員の認識や意欲の喚起を引き続き求めてゆく必要があります。今後も行政事業レビューをはじめとする財務省予算監視・効率化チームの取り組みについて、一層の周知を図り、個々の職員に自立的な改革意識を浸透させてまいります。

## 行政事業レビュー中間とりまとめ

平成22年6月25日

農 林 水 産 省

### 1. 行政事業レビューへの取組状況について

5月31日から6月2日まで、23の事業を対象に、農水省内の会場（7階講堂）において、外部有識者を交えた検証を公開で行った（公開プロセス）。

#### 23の事業の選定基準

- ① 農水省の事業を21年度予算額の大きいものから順に並べ、
- ② 21年度限りで廃止された事業、昨年及び本年の行政刷新会議の事業仕分けの対象となった事業を除き、
- ③ 政策分野のバランスを考慮（非公共：分野毎に1～2事業、公共：農業・林野・水産毎に2事業）して選定。

#### (1) 公開プロセス実施に当たっての工夫

- ・ 5月19日から5月28日まで、農水省HPに公開プロセス対象事業のレビューシートを公開し、国民・職員からの意見を募集。
- ・ 議論に際し、上記国民・職員からの意見も含めた各事業の論点を事務局より紹介。
- ・ 外部性・透明性等を確保するため、インターネット中継を実施。
- ・ 各事業の公開プロセスの結果については、会場に掲示するとともに、当日中に農水省HPに掲載。
- ・ 公開プロセスの議事録及び動画ファイルについても、近日中に農水省HPに掲載予定。

#### (2) 公開プロセスの成果

農水省では、従来から予算要求に当たり、継続事業の執行状況の把握やメニューの整理・統合に努める等、予算の再点検の取組等を実施してきたが、今回の公開プロセスを通して以下のような成果。

- ・ 各事業のレビューシートを作成することにより、資金の流れ、用途等をより詳細に把握できたこと。
- ・ 公開の場で、外部有識者の参画も得て検証することにより、より国民目線に立った事業の点検が可能となったこと。
- ・ 予算の支出先・用途等の実態を把握することの重要性及び国民に対する説明責任について、職員の意識改革が図られたこと。

## 2. 今後の行政事業レビューへの取組方針等について

(1) 公開プロセス対象事業以外の事業については、各局庁が実施した自己点検の内容について、予算監視・効率化チーム事務局である大臣官房（予算課）が各局庁ヒアリングを実施し、点検内容の充実を図っているところ。

(2) その際、独立行政法人や公益法人の事業仕分けを踏まえた横断的見直し基準はもとより、今般の公開プロセスの議論を通じ、公開プロセス対象事業以外の事業にも関連する以下のような見直しの視点が明らかになったことから、行政事業レビューの全対象事業について、これらの視点に沿った横断的な見直しを実施。

- ・ 補助から融資への転換など適切な助成方法を選択すること。(補助から融資)
- ・ 他に類似・関連事業がある場合は、整理・統合を行うこと。(大括り化)
- ・ 中間団体等の経由を止めるなど交付ルートを効率化すること。(直接交付)
- ・ 政策全体の中における当該事業の位置づけを明確化すること。
- ・ 事業ごとの明確な数値目標を設定し、成果の測定を適切に行うこと。
- ・ 採択基準の明確化、活動実績に応じた助成など事業の成果が一層高まるような支援の方策を工夫すること。
- ・ 関係機関の役割分担を検証し、事業の実施体制を最適化すること。
- ・ 協議会などの事業実施主体のガバナンスを十分検証すること。
- ・ 支出先の選定について競争性を一層向上すること。
- ・ コストの削減を徹底すること。
- ・ 基金の適正水準や運用益の取扱い等について検証すること。
- ・ 公共事業について、費用対効果分析を厳格化し、事業実施を重点化すること。また、繰越等の発生を抑えること。

(3) こうしたプロセスを経たものについて、

- ・ 6月25日から、レビューシートを農水省HPに公表して国民・職員からの意見募集
- ・ 引き続き、チームリーダー等によるヒアリング
- ・ 予算監視・効率化チームによる検証

等を行うこととしており、検証結果は8月の予算概算要求等に反映させる予定。

この場合、省内における23年度予算概算要求の検討作業を行政事業レビューのスケジュールとリンクさせることにより、レビューの結果を当該事業及び同種の事業の概算要求等に効果的につなげていく考え。

## 1. 行政事業レビューの取組状況について

行政刷新会議の決定を受けて、平成 21 年度に実施した事業について、支出先や用途を把握、レビューシートに記載して、公表・自己点検を実施。

「公開プロセス」に向け、外部有識者などに対して、対象事業の概要などについて事前に説明を行う機会を設けた。

一部事業については、外部有識者を交えた公開チェックのプロセス（公開プロセス）を実施し、担当課室長による説明後、外部有識者の議論・評決を受けて、三役が評決結果をとりまとめ、会場に即時に掲示するとともに、当日中にHPに公開。

「公開プロセス」に先立ち、事前に外部有識者との勉強会や現場視察を開催し、「公開プロセス」の議論活性化に向けた工夫を行った。また、チームリーダー自らも現地視察を行った。

省内の来年度予算要求ヒアリング・プロセスにおいて、政策評価の年次プロセスも有機的に組み込む中で、「予算監視・効率化推進グループ」が個々のレビューシートを総合的にチェックしている。（これにより、レビューの結果も予算要求に確実に反映。）地方経済産業局との会議を開催し、予算執行を行う現場との間で、公開プロセスの結果や議論の内容について緊密な情報提供と意見交換を実施。

平成 21 年度実施事業についてレビューシートを 6 月 30 日に公表。

([http://www.meti.go.jp/information\\_2/publicoffer/sheet.html](http://www.meti.go.jp/information_2/publicoffer/sheet.html))

## 2. 公開プロセス

（日程）5 月 26 日（水）～28 日（金）の 3 日間実施

（場所）各省共用会議室（経済産業省別館 9 階）

- ・ プレス・フルオープン、インターネットTV 2 社の中継
- ・ 一般傍聴者（3 日間で計 1 2 4 名） 延べ数
- ・ 連日 7～9 名の外部有識者が参加。（別添：外部有識者リスト）

（対象事業）

- ・ これまでの事業仕分けで議論されなかった全事業から、客観的基準（事業規模、継続年数、不用率等）に基づき絞り込み、政務三役自らが個別の内容を聴取した上で対象候補事業を選定。行政刷新会議で確認・決定。

（評価結果） 【様式 1】とりまとめ結果

- ・ 25 事業中、「廃止」15、「廃止を含む抜本的改善」2、「抜本的改善」8。

（上記を受けた対応）

- ・ 公開プロセスを踏まえ、予算監視・効率化チームリーダーの増子副大臣より、事務方に対し、以下を指示。
  - 他の予算についても、担当課で今回指摘を踏まえて見直すこと
  - 予算担当部局は、すべての予算についてしっかりチェックすること
  - 今回のとりまとめ結果を受け止めて反映していくこと
- ・ 公開プロセスの結果と今後の対応を徹底するため、6 月 15 日に予算監視・効率化チームを開催

（開催結課 [http://www.meti.go.jp/information\\_2/publicoffer/team.html](http://www.meti.go.jp/information_2/publicoffer/team.html)）

### 3. 行政事業レビューの取組方針について

公開プロセスでは、有識者等より、以下の視点からの指摘があったところ。

- 民間・地方団体・他の政府機関との関係
- 政策手法の妥当性
- 成果目標 / 成果の定量的把握
- 費用対効果 / 執行を含めた効率性

これら指摘を踏まえ、以下の「見直しの視点」で今後のレビューを進め、来年度予算編成に反映させていく。

#### **市場の自主性に委ねることはできないか**

- i. 民間企業において運営することが適当ではないか。
- ii. 受益者負担は適正か。(個人ないし企業のさらなる自己負担の余地はないか。)

#### **地方団体や他の政府機関で実施すべき事業ではないか**

- i. 地方自治体において既に行われている、若しくは、行うべき事業ではないか。
- ii. 独立行政法人等の他の機関において既に行われている、若しくは、行うべき事業ではないか。(独立行政法人等の本来業務ではないか。)
- iii. 省内の他の事業と一本化できないか。

#### **政策目的の実現手段として妥当か**

- i. 予算事業として実施することが本当に最適なのか、規制の導入(緩和)や金融・税制措置のほうが有効ではないのか。そうした政策手法間の比較検討はできているか。
- ii. 政策目的の実現に最も有効な手法となっているか。
- iii. 事業の対象・手法等について合理的な説明ができるか。  
(合理的な理由なしに特定の者を支援するものではないか。)
- iv. 他の施策との有機的連携が十分にとられているか。

#### **成果目標の設定・成果検証は適切に行われているか**

- i. 適切な成果目標が設定されているか。
- ii. マクロのアウトカム・インパクト分析等により、成果目標への寄与が可能な限り定量的に把握されているか。
- iii. 成果の検証結果に基づく事業の見直しがなされているか。  
(広く薄く・漫然と継続していないか。いわゆる「バラマキ」になっていないか。)

#### **費用対効果・効率性が確保されているか**

- i. 費用対効果は定量的に把握されているか。執行にかかるコストは適切か。  
(更に効率化する余地があるのではないか。)
- ii. 不必要な事業者を経由して執行していないか。  
(いわゆる「中抜き」になっていないか。)
- iii. 競争性は十分に確保されているか。(審査基準・審査体制・プロセス等。)

#### **今後の進め方**

- ・他の予算についても、それぞれの担当課で、今回指摘された点を踏まえて見直していく。
- ・予算担当部局は、すべての予算について、しっかりチェックする。
- ・今回のとりまとめ結果を受け止めて反映していく。

# 行政事業レビュー・公開プロセスの結果等を踏まえた 中間とりまとめ（報告）

平成22年6月30日  
環 境 省

## 1. 行政事業レビューへの取組状況について

### （1）公開プロセス等の実施

#### 【公開プロセス事前勉強会】

日 程 6月2日（水）、6月8日（火）

（ 公開プロセスに参加する外部有識者に対して、事前に当該事業の概要等を説明することにより、効率的な議論となるよう努めた。 ）

#### 【公開プロセスの実施】

日 時 6月9日（水） 10:30～16:30

会 場 環境省第1会議室

公開方法 一般傍聴のほか、インターネット中継及びマスコミフルオープン

（ 行政事業レビュー対象事業のうち、6事業について、レビューシートの内容等を、外部有識者を交えた公開の場で検証し、事業の必要性等について議論した。 ）

### （2）公開プロセス充実のための工夫

- ①公開プロセスにおいては、事前に開催案内を環境省ホームページで公開し、一般からの傍聴を可能とした。なお、その際は、環境省ホームページのトップに「行政事業レビュー」という項目を追加し、国民の皆様が容易にアクセスできるよう整備。
- ②レビューシートその他、各事業の内容をわかりやすく説明するため、各事業に係る各種データ等を整理し、図表や図解を用いた参考資料を作成。
- ③公開プロセスの実施状況については、環境省ホームページから、インターネットによる実況放送を行った。また、その様子の録画動画を政府インターネットテレビで放映するとともに、環境省ホームページからも当該テレビにアクセスできるよう整備。
- ④公開プロセス対象事業については、公開プロセス実施前の5月28日から6月4日まで、当該レビューシートを環境省ホームページにて公表して、国民からの意見募集を実施。
- ⑤公開プロセスの透明性の確保のため、環境省ホームページに公開プロセスの結果と外部有識者のコメントを公表。また、議事録全文も公表予定。

### (3) 公開プロセスを実施した結果の成果

- ①公開プロセスにより、国の事務事業をレビューする際は、次の各視点を踏まえて行うことが重要と認識。
  - ・国が国費を投じて行う必要性（国が主体となる必要性・事業効果の全国的な広がり等）
  - ・地方公共団体や民間企業等の役割分担（事業の実施主体と役割）
  - ・費用に見合った成果（戦略的なコスト投入）
  - ・効率的・効果的な事業執行（予算使途の明確化）
- ②第三者の視点を入れて行う行政事業の検証・見直しを実施することで、効果的な執行を促進することに繋がるとともに、時代のニーズに合わないものを見直していくための良い機会となった。
- ③予算執行の在り方、執行後の事業の効果等についても、国民に対する説明責任を果たすことを改めて認識する契機となった。
- ④予算の使途が確実に把握できるよう、予算要求の方法を可能な限り変更する方針。

## 2. 今後の行政事業レビューへの取組方針について

予算監視・効率化チーム（以下、「チーム」という。）において、次のとおり行政事業レビュー対象の全事業の実態を把握・検証し、その結果を平成23年度概算要求に反映するとともに、その状況を概算要求と同時に公表。

- (1) 全事業について、7月上旬にレビューシートを公表するとともに、あわせて国民の皆様からのご意見を募集。（7月末まで）
- (2) チーム外部有識者とチームリーダー（環境副大臣）が行政事業レビュー対象の全事業のレビューシートにより各事業の実態を把握・検証。
- (3) チーム会合を8月中に開催し、全事業について、1. (3) ①の公開プロセスで得られた各事業の見直しの視点や2. (1)の把握・検証により得られる成果により横断的にレビューを実施。なお、その際は、国民の皆様からのご意見を参考とするものとする。
- (4) 多数の事業の点検や外部性をより高めるために、チームの外部有識者の補充を行う予定。

## 3. 公開プロセスの結果について

別紙のとおり